

江田島市行財政改革実施計画

計画期間（平成 17 年度～平成 21 年度）

平成 18 年 3 月

江 田 島 市

本実施計画は、行財政改革の基本的な方向性を示した「江田島市行財政改革大綱」を指針として策定するもので、健全な行財政運営を図り、行政サービスの向上を推進し、安全で安心な住みよいまちづくりを目指すため、具体的な項目と目標を、年次別に示すものです。

1. 実施計画の期間

この計画は、平成17年度から平成21年度までの5カ年としています。

2. 実施計画の見直し

国や県の動き、社会経済情勢、住民のニーズ等を的確に反映するため、毎年進捗状況の確認と見直しを行います。また、実施計画項目に関係する計画や指針の決定、より具体的な取り組み内容の追加、目標数値の設定を行った場合は、速やかにこの計画に反映させます。

3. 実施計画の進行管理

この実施計画に掲げる項目の進行管理は、江田島市行財政改革推進本部で行います。

※ 改革スケジュールで使用している

- ・「検討」は、新しく取り組んでいく内容とし、「見直し」は、既に実施している事業・事務の改善を示します。
- ・「実施」は、完全な実施だけでなく、段階的实施や部分的実施を含みます。
- ・「⇒」は、継続を示しますが、追加等も含みます。
- ・「完了」は、実施や廃止により、完全な解決を図った場合に使用し、各々のスケジュールを中止するときは「中止」、延期する時は「延期」と明記します。
- ・財政的効果は、平成17年度予算を起点とし、その比較の増減を表しています。(単位：千円)

目 次

1 市制に相応しい体制の整備

①職員の意識の改革と事務改革

P. 5～7

【具体的な取組】

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 人材育成に関する基本方針の策定及び推進 | 6 事務改善の取組みの推進 |
| 2 職場研修の実施と自主研修の奨励 | 7 事務処理の方法の統一 |
| 3 職員提案制度の構築 | 8 まちづくり活動への職員の積極的な参加 |
| 4 専門職員の育成 | 9 個人情報保護の推進 |
| 5 県・他機関との人事交流の促進 | |

②柔軟で、効率的な組織運営

P. 7

【具体的な取組】

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 組織の弾力的な見直し | 2 プロジェクトチームの活用 |
|--------------|----------------|

③県からの移譲事務の拡大

P. 7

【具体的な取組】

- | |
|---------------|
| 1 事務・権限移譲への対応 |
|---------------|

④「旧町から継続されている制度」の見直し

P. 8～9

【具体的な取組】

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 1 新しい住民自治組織の確立 | 4 防犯外灯，カーブミラー等の維持管理
・設置基準の統一 |
| 2 福祉ほか各種制度，補助金の見直し | |
| 3 防災無線放送のあり方の検討 | |

⑤支所・出張所の検討

P. 9～10

【具体的な取組】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 支所の組織，事務分掌の検討 | 2 出張所・連絡所の廃止，縮小 |
|-----------------|-----------------|

⑥各種施設の統廃合

P. 10～11

【具体的な取組】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 小中学校の統廃合と学区の見直し | 4 農業生産施設等の移譲 |
| 2 保育園の統廃合 | 5 公民館の効率的運営 |
| 3 児童館の管理運営の合理化 | 6 施設の統廃合と複合化の推進 |

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

①重点6分野への集中投資

P. 12

【具体的な取組】

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 江田島市総合計画の策定 | 2 行政評価制度の構築 |
|---------------|-------------|

②各種補助金等の見直し

P. 12～13

【具体的な取組】

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1 小規模補助金等の整理合理化の検討 | 2 各種団体補助金の見直し |
|--------------------|---------------|

③各種イベントの再構築

P. 13

【具体的な取組】

- | |
|----------------------|
| 1 各種イベント・スポーツ大会等の見直し |
|----------------------|

3 民間活力や住民パワーの活用

①情報公開とパブリックコメント等の積極的な活用

P. 13～14

【具体的な取組】

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 行政情報の積極的な公開 | 3 パブリックコメント制度の導入 |
| 2 広報広聴機能の充実 | 4 市政モニター制度の充実 |

②各種団体の再構築

P. 14～15

【具体的な取組】

- | | |
|------------------|---|
| 1 外郭団体との役割分担の明確化 | 2 市民活動団体の支援と関係強化
(安全・安心まちづくり, 環境美化等) |
|------------------|---|

③住民自治組織との協働

P. 15

【具体的な取組】

- | |
|----------------|
| 1 住民自治組織の整備・拡大 |
|----------------|

④民間委託の一層の推進

P. 15～17

【具体的な取組】

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 葬斎センター業務管理の委託 | 5 市営住宅管理の委託化 |
| 2 ごみ処理等施設の維持管理・運営の見直し | 6 公園管理の委託化 |
| 3 観光施設管理運営の委託等の検討 | 7 学校給食施設の統廃合と委託化 |
| 4 道路維持業務のあり方の検討 | |

⑤指定管理者制度の導入

P. 17

【具体的な取組】

- | |
|--------------|
| 1 指定管理者制度の導入 |
|--------------|

⑥公営企業等及び第三セクターの経営健全化

P. 17～20

【具体的な取組】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1 公営企業等の総括的あり方 | 6 宅地造成事業 |
| 2 水道事業 | 7 第三セクターへの関与のあり方や経営の見直し |
| 3 交通船事業 | 8 沖野島マリーナ |
| 4 国民宿舎事業 | 9 おきみウェストマリン |
| 5 下水道事業 | 10 能美バス |

4 組織及び財政のスリム化

①人件費等の抑制

ア計画的な人事管理

P. 21

【具体的な取組】

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1 定員適正化計画の策定及び推進 | 3 嘱託職員，常勤化している臨時職員の削減 |
| 2 退職勧奨制度の見直し | |

イ給与・手当等の適正化

P21～23

【具体的な取組】

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 職員給与の適正化 | 4 各種手当・特殊勤務手当の見直し |
| 2 人事評価制度導入の検討 | 5 時間外・休日勤務の削減 |
| 3 特別職給与及び各種委員報酬の見直し | 6 柔軟な勤務時間の導入 |

②歳入財源の確保

P. 23～24

【具体的な取組】

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 市税等収納率の向上 | 3 使用料・手数料の見直し |
| 2 負担の公平と行政サービスの制限 | 4 市有財産の有効活用の推進 |

③経費の節減

P. 24～26

【具体的な取組】

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 旅費・費用弁償の見直し | 6 消防団組織・制度の検討 |
| 2 委託料の見直し | 7 公共工事コスト縮減の推進 |
| 3 施設管理委託業務に伴う発注の見直し | 8 電子入札の導入 |
| 4 公用車の導入基準や管理基準等の見直し | 9 各種団体への負担金の見直し |
| 5 消防車両や装備の適正配置 | |

1 市政に相応しい体制の整備

① 職員の意識改革と事務改善

NO	1-①-1	所管課	総務課		
項目	人材育成に関する基本方針の策定及び推進				
目標	意欲的で行動力のある職員の育成				
内容	研修・人事管理を基本とする人材育成に関する基本方針を早期に策定し、地方分権時代に対応できる職員の育成を推進していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	方針策定・実施	実施	⇒	⇒	

NO	1-①-2	所管課	総務課		
項目	職場研修の実施と自主研修の奨励				
目標	計画的な職場研修を実施し、職員の資質を向上				
内容	各種研修への積極的参加を推進するとともに、市独自の職場研修や自主研修を開催し、市民のニーズに対応していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	計画策定・実施	⇒	⇒	⇒	

NO	1-①-3	所管課	総務課		
項目	職員提案制度の構築				
目標	職員の積極的な参加を促し、意識改革と効率的な行政運営を実現				
内容	職員の経験や視点を行政運営に生かし、活気ある職場づくりを目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	1-①-4	所管課	総務課・各担当課		
項目	専門職職員の育成				
目標	地方分権の推進や行政サービスの多様化・高度化に対応できる専門職職員の育成				
内容	専門研修機関を利用した職員研修による専門知識の習得と、経歴管理の実施・活用により専門職職員を育成する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	実施	⇒	⇒	

NO	1-①-5	所管課	総務課		
項目	県・他機関との人事交流の促進				
目標	幅広い視野を持って問題解決や政策形成ができる職員の育成				
内容	職員の資質向上のため、県・他機関との人事交流による職員派遣研修を実施する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	1-①-6	所管課	総務課・各担当課		
項目	事務改善の取組みの推進				
目標	各職場における事務改善による事務事業の合理化				
内容	事務改善の積極的な取組みによる事務の効率化とコスト削減を目指すとともに、活気と積極性のある職場づくりを推進していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	

NO	1-①-7	所管課	総務課・各担当課		
項目	事務処理の方法の統一				
目標	共通する事務処理において、新市としての処理方法を確立				
内容	それぞれの事務をマニュアル化し、同種事務の一本化を図ることで、職員の意思統一を可能とし、適正で迅速な事務処理を目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
担当課への照会が集中、個人による見解の違いも生じている。	検討・実施	⇒	⇒	⇒	

NO	1-①-8	所管課	総務課・各担当課		
項目	まちづくり活動への職員の積極的な参加				
目標	市民協働体制の確立				
内容	地域のまちづくり活動やボランティア活動等への職員の積極的な参加を促進する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	1-①-9	所管課	総務課・各担当課		
項目	個人情報保護の推進				
目標	個人情報の取扱いの適正化				
内容	個人情報の保護や管理を徹底し、職員研修を実施する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
条例施行	実施	⇒	⇒	⇒	

② 柔軟で、効率的な組織運営

NO	1-②-1	所管課	総務課・各担当課		
項目	組織の弾力的な見直し				
目標	簡素で効率的な組織づくり				
内容	社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織づくりを目指し、部・課等の統廃合も含め、随時事務分掌や定数の見直しを図る。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	1-②-2	所管課	総務課・各担当課		
項目	プロジェクトチームの活用				
目標	効率的かつ柔軟な事業の推進				
内容	所属部署を越え、総合的に課題に対処できるプロジェクトチームの設置・活用を検討する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	

③ 県からの移譲事務の拡大

NO	1-③-1	所管課	企画振興課・各担当課		
項目	事務・権限移譲への対応				
目標	地方分権の推進				
内容	県から事務・権限移譲される事業への積極的に対応していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	試行・実施	⇒	⇒	⇒	

④ 「旧町から継続されている制度」の見直し

NO	1-④-1	所管課	企画振興課		
項目	新しい住民自治組織の確立				
目標	事務処理の統一と自治活動の推進				
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度
報酬を支給している自治会長・協力委員等の制度の廃止		自治会活動の促進を図りながら、広報等の配付物で無償による配付を目指す。			
検討		実施	⇒	⇒	⇒
財政的効果	7,748	△7,748	△7,748	△7,748	△7,748
大柿町の町内連絡員制度		連絡員による文書配達を廃止し、市内一律に郵送で対応する。			
検討		報酬減額	廃止	⇒	⇒
財政的効果	6,105	△3,765	△6,105	△6,105	△6,105

NO	1-④-2	所管課	社会福祉課・福祉保健課		
項目	福祉ほか各種制度、補助金の見直し				
目標	旧町間で生じている不公平感の解消と経費の削減				
内容	旧町で実施していた各種制度を見直し、全市に拡大できる制度は継続し、拡大が困難なものは廃止し、新たな制度を検討する。				
改革スケジュール					
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度
検討・実施		⇒	⇒	⇒	⇒
敬老金、敬老会事業の見直し		対象年齢の見直し			
財政的効果	9,225	△5,752	△5,752	△5,752	△5,752
高齢者船賃助成事業		18年6月で廃止。			
財政的効果	21,268	△15,118	△21,268	△21,268	△21,268
重度心身障害者年金支給（大柿）		18年度廃止。			
財政的効果	4,224	△4,224	△4,224	△4,224	△4,224
身体障害者旅客船運賃助成（能美）		18年6月で廃止。			
財政的効果	7,177	△5,383	△7,177	△7,177	△7,177
福祉タクシー乗車助成制度		18年6月で廃止。			
財政的効果	1,189	△648	△1,189	△1,189	△1,189
通院等旅客船運賃助成（能美）		18年6月で廃止。			
財政的効果	2,454	△1,949	△2,454	△2,454	△2,454
江田島地区高齢者福祉事業（ふれあい入浴サービス）		18年6月で廃止する。 ※7月以降は、福祉保健部で週1回入浴サービスを実施			
財政的効果	2,228	△777	△2,228	△2,228	△2,228
江田島地区高齢者福祉事業（大須、幸ノ浦地区等高齢者等送迎サービス）		19年度で廃止する。			
財政的効果	399	⇒	△339	△339	△339

福祉医療（乳幼児）の適用拡大	平成18年4月から、県の事業として実施している「福祉医療（乳幼児）」の適用年齢「6歳まで」を、単独の事業として「9歳まで」に拡大する。			
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施	⇒	⇒	⇒

NO	1-④-3	所管課	消防防災室・総務課・各支所		
項目	防災無線放送のあり方の検討				
目標	施設の一本化と住民ニーズに応じた運用				
内容	各支所で実施することの非効率を解消し、施設不備の苦情（難聴区の解消等）や放送運用面での苦情を解決していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	⇒	実施	⇒	⇒	
江田島町内で自治会等が運営している有線放送の検討	江田島町内で自治会等が運営している有線放送については、有線ケーブル等が老朽化しているため存続、廃止について協議検討し、防災行政放送の活用により市の一体化を検討する。				
	随時運用について検討	⇒	⇒	⇒	

NO	1-④-4	所管課	市民生活課・各支所		
項目	防犯外灯、カーブミラー等の維持管理・設置基準の統一				
目標	管理体制の向上と対応の迅速化				
内容	作業単価の統一及び民間組織の活用を目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

⑤ 支所・出張所の検討

NO	1-⑤-1	所管課	総務課・各支所		
項目	支所の組織、事務分掌の検討				
目標	住民の利便性の確保と、事務事業の合理化				
内容	効率良く、機動性のある組織づくりを目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	1-⑤-2	所管課	総務課・各支所		
項目	出張所・連絡所の廃止，縮小				
目標	事務の合理化とコスト削減				
内容	地域の事情等に配慮しながらも，多くの施設を所有するなかで，整理・統合を進めていく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	実施	⇒	⇒	⇒	
17年度	出張所・連絡所のあり方について，検討				
18年度	他施設と供用し複数の職員を配置している施設の職員の縮小				
	10月・宮ノ原，鷲部，大君を廃止。飛渡瀬と江南を統合する。				

⑥ 各種施設の統廃合

NO	1-⑥-1	所管課	教育総務課・学校教育課		
項目	小中学校の統廃合と学区の見直し				
目標	小規模校の統廃合を図り，教育環境の整備と事務事業の合理化				
内容	学校統合検討委員会の答申に基づき，随時実施する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
学校統合検討委員会の答申	3校を統合	4校		1校	
統 合 目 標 年 度	17年度	学校統合検討委員会で審議→今後の計画目標を定め，市長に答申			
	18年度	秋月小学校・大須小学校・沖中学校			
	19年度	宮ノ原小学校・津久茂小学校・小用小学校・沖小学校			
	21年度	大君小学校			
	今後5年以内に再検討	高田小学校・柿浦小学校・飛渡瀬小学校			
	新校舎建設時を目途に	切串中学校・三高中学校			

NO	1-⑥-2	所管課	社会福祉課		
項目	保育園の統廃合				
目標	事業分担の見直しと事務事業の合理化				
内容	保育園問題検討委員会で審議，答申に基づき随時実施していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	審議・答申	実施	⇒	⇒	

NO	1-⑥-3	所管課	社会福祉課		
項目	児童館の管理運営の合理化（放課後児童クラブ運営も含む）				
目標	事務事業の合理化				
内容	児童館における管理運営業務及び学校統廃合後の運営業務の委託化等の検討を行っていく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	

NO	1-⑥-4	所管課	農林振興課・各支所		
項目	農業生産施設等の移譲				
目標	事務事業の合理化				
内容	農業団体等が使用している農業生産施設等の検討を行う。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	実施（農業振興センター廃止）	⇒	⇒	⇒	

NO	1-⑥-5	所管課	生涯学習課		
項目	公民館の効率的運営				
目標	事業分担の見直しと事務事業の合理化				
内容	各公民館の事業内容を見直し、中央館と地区館の位置付けにより機能分担を図る。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	実施	⇒	⇒	

NO	1-⑥-6	所管課	各担当課		
項目	施設の統廃合と複合化の推進				
目標	施設管理の合理化と市民サービスの向上				
内容	設置目的や利用状況を踏まえて既存施設の統廃合・管理体制の検討を行い、効率化を図る。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

① 重点6分野への集中投資

NO	2-①-1	所管課	企画振興課		
項目	江田島市総合計画の策定				
目標	行政効率や効果を反映した計画の策定				
内容	新市建設計画に掲げる主要施策6分野を中心に、緊急性・必要性の特に高いものへ更に絞込みを行う				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
策定に着手	策定	実施	⇒	⇒	

NO	2-①-2	所管課	総務課・各担当課		
項目	行政評価制度の構築				
目標	行政効率や効果の検証と事業への反映				
内容	継続事業の見直しと実施事業の成果を確認し、今後の施策に反映させる。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	導入の検討	試行	実施	⇒	

② 各種補助金等の見直し

NO	2-②-1	所管課	総務課・財政課・各担当課		
項目	小規模補助金等の整理合理化の検討				
目標	補助金等の効果的な活用と行政コストの削減				
内容	補助金等の内容と効果の検証と整理統合の検討を行う。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	2-②-2	所管課	農林振興課		
項目	各種団体補助金の見直し				
目標	補助金制度の効果的な活用と事務の軽減				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
農業関係補助金の見直し	関係団体やクラブ等に対して、12件の補助金制度と4件の負担金を支払っていたが、「農業活性化推進協議会」を設立し、補助金の一本化を図った。				
検討・設立	実施	⇒	⇒	⇒	
漁業関係補助金の見直し	補助金交付の集約と交付額の均衡・統一化を検討する。				
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	
商工関係補助金の見直し	補助金交付の集約と交付額の均衡・統一化を検討する。				
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	

③ 各種イベントの再構築

NO	2-③-1	所管課	各担当課		
項目	各種イベント・スポーツ大会等の見直し				
目標	事務事業の合理化				
内容	役割分担の明確化と効果・効率をふまえた事業の検討を行っていく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

3 民間活力や住民パワーの活用

① 情報公開とパブリックコメント等の積極的な活用

NO	3-①-1	所管課	総務課・各担当課		
項目	行政情報の積極的な公開				
目標	公平公正で透明な市政の推進				
内容	財務関係諸表や人事行政情報・行政改革情報などの行政情報を積極的に公開、情報公開を推進していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	

NO	3-①-2	所管課	企画振興課・情報政策課		
項目	広報広聴機能の充実				
目標	公平公正で透明な市政の推進				
内容	広報えたじまの充実とホームページ等の広報媒体を利用した広報広聴機能の拡充を目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	3-①-3	所管課	企画振興課・情報政策課		
項目	パブリックコメント制度の導入				
目標	開かれた市政による市民の行政参加の推進				
内容	市民の意見を市政へ反映するためパブリックコメント制度の導入を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	3-①-4	所管課	企画振興課		
項目	市政モニター制度の充実				
目標	開かれた市政による市民の行政参加の推進				
内容	市政モニター制度の充実を目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

② 各種団体の再構築

NO	3-②-1	所管課	各担当課		
項目	外郭団体との役割分担の明確化				
目標	役割分担の明確化と運営の効率化				
内容	外郭団体の事業内容、市との関連性、経緯等の調査と役割分担を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
調査・見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	3-②-2	所管課	企画振興課		
項目	市民活動団体の支援と関係強化				
目標	市民協働体制の確立				
内容	市民活動を応援・支援し、連携と役割分担により新しいまちづくりを目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
安全・安心まちづくりの構築	市内各事業所、各種団体、行政等が連携し、市民一人ひとりの自己防衛意識を向上させ、安全で安心できるまちづくりを目指す。				
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
環境美化に対する意識の高揚	公衆衛生協議会与連携して、ごみ問題や地球温暖化防止等環境問題の啓発を行う。				
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

③ 住民自治組織との協働

NO	3-③-1	所管課	企画振興課		
項目	住民自治組織の整備・拡大				
目標	市民協働体制の確立				
内容	「ふるさとづくり推進協議会」による議論をもとに、市内全域に住民自治組織を整備し、江田島市自治会連合会（仮称）を設立することにより、協働のまちづくりを目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
協議会で検討・自治会の設立	自治会の設立・連合会設立	実施	⇒	⇒	

④ 民間委託の一層の推進

NO	3-④-1	所管課	市民生活課		
項目	葬斎センター業務管理の委託				
目標	事務事業の合理化				
内容	葬斎センターの管理業務や運營業務の委託、指定管理者制度の導入を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
民間委託実施	管理者制度の検討	⇒	⇒	⇒	

NO	3-④-2	所管課	環境課		
項目	ごみ処理等施設の維持管理・運営の見直し				
目標	事務事業の合理化				
内容	運営・管理について、委託業務の拡大等を検討し、経費の削減を目指していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	3-④-3	所管課	商工観光課		
項目	観光施設管理運営の委託等の検討				
目標	事務事業の合理化				
内容	観光施設管理運営の委託・移譲・廃止等を検討し、経費の削減を図る。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	3-④-4	所管課	建設課		
項目	道路維持業務のあり方の検討				
目標	事業分担の見直しと事務事業の合理化				
内容	道路維持業務の実施体制等を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	3-④-5	所管課	建築課		
項目	市営住宅管理の委託化				
目標	事務事業の合理化				
内容	市営住宅事業における管理業務や運営業務の委託を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	⇒	実施	⇒	⇒	

NO	3-④-6	所管課	都市整備課		
項目	公園管理の委託化				
目標	分掌事務の見直しと事務事業の合理化				
内容	公園の管理業務や運營業務の委託化等を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	3-④-7	所管課	教育総務課		
項目	学校給食施設の統廃合と委託化				
目標	教育施設の整備と事務事業の合理化				
内容	給食調理業務および施設管理業務、給食配送業務の委託等を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

⑤ 指定管理者制度の導入

NO	3-⑤-1	所管課	財政課・各担当課		
項目	指定管理者制度の導入				
目標	事務事業の合理化とコスト削減				
内容	公の施設の管理方法の見直しと、施設管理運営の指定管理者制度導入を目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
手続き条例施行	施設ごとの適用検討	⇒	⇒	⇒	

⑥ 公営企業等及び第三セクターの経営健全化

NO	3-⑥-1	所管課	企業局各課・下水道課		
項目	公営企業等の総括的あり方				
目標	健全な経営の推進				
内容	「収入の増加」「民間委託の推進」「経費の削減」を柱に、事業の見直しを図る。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	3-⑥-2	所管課	企業局 水道業務課・水道施設課		
項目	水道事業				
目標	経費の削減と事務の効率化				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
営業所業務の検討	料金収納・施設管理・工事等を本庁と並行して、営業所でも実施しているの、見直し・検討していく。				
	検討	⇒	⇒	⇒	
浄水場維持管理業務の民間委託の検討	配水管理センターの宿日直業務・18年度民間委託。順次委託業務範囲を拡大する。				
	一部実施	⇒	⇒	完全実施目標	

NO	3-⑥-3	所管課	交通課		
項目	交通船事業				
目標	経営状況や交通計画等を踏まえた検討				
内容	運賃改定や便数の縮小、運航体系の見直しは、利用者の減少を招く恐れもあり、他の航路の状況も十分把握して検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	運賃改定	検討	⇒	⇒	

NO	3-⑥-4	所管課	能美ロッジ		
項目	国民宿舎事業				
目標	今後の経営方針の検討				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設改善の必要投資や新たなサービスの展開等、民間のノウハウを取り入れ、検討していく。 公営で維持する場合は、市が「公営企業に対して補助すること」の必要性和経営状況を明確に示し、財政支援を検討していく。 				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	3-⑥-5	所管課	下水道課		
項目	下水道事業				
目標	下水道整備計画の見直しと中・長期経営計画の検討				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
会計統一による事務の改善	「公営企業法」の財務会計の法一部適用か非適用の結論を目指し、会計の統一による事務の軽減を目指していく。				
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
管渠整備等事業計画の見直し	歳入に応じた事業の実施と計画見直しによる事業の縮小を検討する。				
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
加入率向上による使用料金の増加	未接続者に対し、広報等による啓発及び戸別訪問等を行い、加入率の推進に努める。				
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
下水道使用料の見直し	現在の財政状況を積極的に公開し、改定・見直しの必要性を啓発していく。				
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
汚水処理施設の維持管理業務及び汚泥脱水の民間委託の検討	既に民間委託を実施しているが、更に委託業務の拡大を検討するとともに、従来からの経費の見直しも含め検討する。				
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	3-⑥-6	所管課	建設課・財政課・担当各課		
項目	宅地造成事業				
目標	今後の造成計画の検討と既存の造成地の売却推進				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
財政状況や需要計画に応じた事業計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・移転予定者の意向等の把握に努め、必要戸数を確保し、3期工事の着手については、延期や縮小も含めて見直していく。 ・余剰の区画が生じた場合は、一般分譲も検討していく。 				
	検討	⇒	⇒	⇒	
既存の造成地の売却推進	小用開発造成地の遊休地の売却を検討するとともに、旧町で造成し売れ残っている造成宅地の売却に努める。				
	検討	⇒	⇒	⇒	
起債償還の軽減と償還時期の検討	長期視点での財政負担の軽減を図るため、なるべく低利に抑えるため、可能な限り一部償還や起債の借り換え等検討していく。				
	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	3-⑥-7	所管課	商工課・企画振興課・監査委員事務局		
項目	第三セクターへの関与のあり方や経営の見直し				
目標	市の監査委員による監査の実施と財務諸表・経営状況の市民への公開				
内容	各第3セクターの経営分析，支援の必要の有無，情報の公開，今後の対応を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	3-⑥-8	所管課	企画振興課・大柿支所		
項目	沖野島マリーナ				
目標	出資割合縮小による，民間による自主経営の促進				
内容	黒字経営の現状を見守るとともに，出資比率の縮小や市の関与の解消を検討し，自主運営の推進を図る。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	3-⑥-9	所管課	商工観光課		
項目	おきみウエストマリン				
目標	経営分析と今後の方針・支援等の検討				
内容	市からの財政支援は行わず，自主経営を基本とするが，出資割合53.3%で経営責任は重く，市独自に経営分析を実施し，外部からの専門的意見も踏まえながら，今後の方向性について検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
経営診断	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	3-⑥-10	所管課	企画振興課		
項目	能美バス				
目標	能美バス（呉市営バスも含む）への補助金見直しと広い市域におけるサービスの向上				
内容	交通計画検討委員会を立ち上げ，市内の交通網の整備を総合的に検討する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
調査	検討	⇒	⇒	⇒	

4 組織及び財政のスリム化

① 人件費等の抑制

ア 計画的な人事管理

NO	4-①ア-1	所管課	総務課		
項目	定員適正化計画の策定及び推進				
目標	今後5年間で70名の減員を目標とした組織のスリム化				
内容	定員適正化計画を早期に策定し、業務量の見直しと適正配置により、合併で増加した職員数の適正化を推進していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
計画策定・実施	実施	⇒	⇒	⇒	

NO	4-①ア-2	所管課	総務課		
項目	退職勧奨制度の見直し				
目標	職員の削減の早期達成				
内容	退職勧奨要綱の施行により、対象年齢の要件、退職の時期や申し出期間等を明確にする。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

NO	4-①ア-3	所管課	総務課		
項目	嘱託職員・常勤化している臨時職員の削減				
目標	事務の合理化と組織のスリム化				
内容	多種多様な雇用条件の解消と、事務事業や施設管理の委託や移譲・廃止・縮小による、嘱託職員等の削減を行う。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

イ 給与・手当等の適正化

NO	4-①イ-1	所管課	総務課		
項目	職員給与の適正化				
目標	適正な給与体系の確立				
内容	国の改正に準じた給与の改正を行っていく。				

改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実施	⇒	⇒	⇒	⇒

NO	4-①イ-2	所管課	総務課	
項目	人事評価制度導入の検討			
目標	適正な給与体系の確立			
内容	職員の能力や業績に対応した適正な評価ができるよう、評価技能の向上を確立していく。			
改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	⇒	⇒	⇒

NO	4-①イ-3	所管課	総務課	
項目	特別職給与及び各種委員報酬の見直し			
目標	報酬、給与・手当等の見直し			
内容	他の自治体と比較しながら、社会経済情勢の変化や国家公務員給与改正などを考慮し、特別職の給料及び各種委員の報酬の見直しを検討する。			
改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

NO	4-①イ-4	所管課	総務課	
項目	各種手当・特殊勤務手当の見直し			
目標	適正な事務と経費の削減			
内容	国に準じた手当の支給とするため、市独自の特殊勤務手当の必要性和実態に応じた支給範囲等の見直しを行っていく。			
改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

NO	4-①イ-5	所管課	総務課・各担当課	
項目	時間外・休日勤務の削減			
目標	事務量の平準化と事務の効率化の検討			
内容	時間外勤務が多い部署を中心に、その要因を分析し、事務の効率化を検討する。			

改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒

NO	4-①イ-6	所管課	総務課・各担当課		
項目	柔軟な勤務時間の導入				
目標	市民サービスの向上と時間外・休日勤務の削減				
内容	勤務時間外サービスの検討と、時差出勤や代休・振替制度の柔軟な運用による時間外手当等経費の削減を目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討・試行	実施	⇒	⇒	

② 歳入財源の確保

NO	4-②-1	所管課	滞納整理課・各担当課		
項目	市税等収納率の向上				
目標	負担の公平と滞納額の削減				
内容	滞納が生じている要因を分析し、目標数値を設定し、市税等収入の確保に向けた徴収業務の取組み強化を検討する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	

NO	4-②-2	所管課	総務課・各担当課		
項目	負担の公平と行政サービスの制限				
目標	負担の公平と滞納額の削減				
内容	税や料金等滞納者への行政サービスの制限を検討する。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	4-②-3	所管課	財政課・水道業務・下水道課・交通課		
項目	使用料・手数料の見直し				
目標	受益者負担の適正化				
内容	経済情勢や市民ニーズを反映した使用料・手数料の根拠を明確にし、見直しを検討する。				

改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	調査・検討	⇒	⇒	⇒

NO	4-②-4	所管課	財政課・担当各課	
項目	市有財産の有効活用の推進			
目標	財産の有効活用と自主財源の確保			
内容	普通財産の利用・売却等の推進および各施設の有効活用を検討していく。			
改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
検討	⇒	⇒	⇒	⇒

③ 経費節減の検討

NO	4-③-1	所管課	総務課	
項目	旅費・費用弁償の見直し			
目標	行政コストの削減			
内容	旅費日当額の削減と費用弁償額の見直し			
改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
見直し	実施	⇒	⇒	⇒

NO	4-③-2	所管課	財政課・各担当課	
項目	委託料の見直し			
目標	行政コストの削減			
内容	経済情勢や管理運営委託内容等を反映した委託料の見直しを行う。			
改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

NO	4-③-3	所管課	財政課・各担当課	
項目	施設管理委託業務に伴う発注の見直し			
目標	事務事業の合理化と行政コストの削減			
内容	保守管理業務の見直し（委託業務の縮小、業者間競争の拡大等）を行っていく。			
改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒

NO	4-③-4	所管課	財政課・各担当課		
項目	公用車の導入基準や管理基準等の見直し				
目標	事務事業の合理化と行政コストの削減				
内容	公用車の利用度・目的に応じた配置と削減を目指す。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
見直し	実施	⇒	⇒	⇒	

NO	4-③-5	所管課	消防総務課・消防防災室		
項目	消防車両や装備の適正配置				
目標	効率的で効果的な事業の推進				
内容	署所に合わせた車両・資機材の配備を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
見直し・実施	実施	⇒	⇒	⇒	

NO	4-③-6	所管課	消防防災室		
項目	消防団組織・制度の検討				
目標	効率的で効果的な組織の確立				
内容	分団等の適正配置及び活性化対策を検討していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	

NO	4-③-7	所管課	財政課・各担当課		
項目	公共工事コスト削減の推進				
目標	行政コストの削減				
内容	公共工事のコスト削減を検討し、積極的に実行していく。				
改革スケジュール					
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	

NO	4-③-8	所管課	財政課・情報政策課		
項目	電子入札の導入				
目標	公平で公正な入札の執行と事務事業の合理化				
内容	インターネットを利用した電子入札システムの導入と、入札資格審査システムの検討を行う。				

改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討	⇒	⇒	⇒

NO	4-③-9	所管課	各担当課	
項目	各種団体への負担金の見直し			
目標	任意団体への加入見直しと負担金軽減の努力			
内容	総会他関係資料から、必要性・効果を検討し、見直しを行う。			
改革スケジュール				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
見直し	⇒	⇒	⇒	⇒